

# 相談



**歯科相談** 第2・第4木曜、午後1時～3時、市歯科医師会（岩神町二丁目）。予約を同会232 2046へ

**市民相談** 月曜～金曜、午前8時30分～午後5時15分、市役所市民相談室（890 6100）。心配事や悩み事などの電話・面接相談

**公証相談** 5月10日・24日、午後1時～4時、市役所市民相談室。遺言や金銭、土地建物の賃貸借などの公正証書作成の相談

## 6月1日に開設 特設人権相談

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題、仕事や家庭内の問題、近隣とのめめ事や悩み事など、人権擁護委員が相談に応じます。費用は無料。秘密は厳守します。

日時：6月1日 午後1時～4時 会場：市役所30会議室 申し込み：当日会場へ直接

…問い合わせは生活課  
890 6236へ。

### 談

**行政相談** 5月19日 午後1時～4時、市役所市民相談室

行政に対する苦情・要望・相談

**税務相談** 5月17日 午後1時～4時、市役所市民相談室。相続税や贈与税などの相談

**行政書士相談** 6月7日 午後1時～4時、市役所市民相談室。官公庁などへの提出書類作成や手続きの相談

**登記相談** 5月14日 午後1時～4時、市役所市民相談室。不動産登記や土地境界問題などの相談

**人権相談** 5月21日 午後1時～4時、市役所市民相談室。隣近所の争い事や不当な差別などの相談

**法律相談** 火曜（4日は休み）、午後1時～4時、市役所市民相談室。弁護士との相談。申し込みは電話で前日の午後2時から市民相談室 890 6100へ。先着六人

**特設法律相談** 5月19日 午後1時～3時、総合教育プラザ。弁護士による土地・建物の賃貸借、相続、離婚、金銭問題など法律に関する相談。問い合わせは群馬弁護士会 233 4804

**権利擁護・成年後見相談** 5月8日・22日、午後2時～4時、総合福祉会館（日吉町二丁目）。高齢者などの財産管理、日

常の金銭管理などの面接相談。予約を社会福祉協議会 237 1112へ

**子育て相談室「サマンサ」** 5月11日・25日、午後1時30分～3時30分、総合福祉会館（日吉町二丁目）。子育ての相談など。問い合わせはボランティアセンター 232 3848

**景観アドバイザー相談** 5月20日 午後3時～5時、市役所33会議室。より良い景観のアドバイス。予約を都市整備課 890 6976へ

**こころの健康相談** 5月20日 午後1時30分～3時30分、総合福祉会館（日吉町二丁目）。心の不調で悩み事のある人やその家族に対する専門医の面接相談。予約を障害福祉課 890 6144へ

**心配ごと相談** 237 50 06 月曜～金曜、午前10時～午後4時、総合福祉会館（日吉町二丁目）。心配事の面接・電話相談

**精神保健相談** 6月3日 午後1時30分～4時、前橋保健福祉事務所。予約を同所 231 7721へ

**高齢者電話相談** 237 5110 月曜～金曜、午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

**幼児教室** 月曜～金曜、午前9時～午後5時、幼児教育セン

ター。心や体、言葉の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同センター 210 1234へ。なお、5月19日 に医師による面接相談を実施。問い合わせは同センターへ

**市民就職相談** 火曜～木曜、午前9時～午後4時、市役所工業課。仕事に関する悩み事の相談（就職のあつせんは除く）。問い合わせは工業課 890 618

**電話労働相談** 5月19日 6月2日、午後1時30分～4時。の相談員は社会保険労務士・石渡聡さん 221 1294 は同・蜂巣史良さん 254 5111。賃金・解雇などの労働問題の相談。問い合わせは工業課 890 6617

**パート相談**（税金・社会保険など） 5月13日 午後1時30分～3時30分、前橋テルサ。問い合わせは21世紀職業財団群馬事務所 223 2023

**中小企業特別経営相談** 店舗・事務所等訪問相談 中小企業診断協会県支部会員の相談・経営改善指導 電話相談 同会員の相談・経営指導 倒産防止

**外国人相談** 月曜、午後1時～5時、市役所国際交流協会相談窓口。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四カ国語で面接相談

**家庭児童相談** 223 4148 月曜～金曜、午前9時～午後4時、市役所家庭児童相談室。子どもと家庭についての電話・面接相談。面接は予約を同室へ

**発明相談** 5月19日・6月2日、午後1時～3時、商工会議所（234 5111）。特許・実用新案・意匠・商標などの相談

**発明相談** 5月19日・6月2日、午後1時～3時、商工会議所（234 5111）。特許・実用新案・意匠・商標などの相談

**アドバイザー訪問相談** 同会員の企業再建への経営改善指導。以上の申し込みは商業観光課 890 6604、商工会議所 234 5111へ。金融相談 融資の相談。申し込みは商工会議所 234 5115へ

**発明相談** 5月19日・6月2日、午後1時～3時、商工会議所（234 5111）。特許・実用新案・意匠・商標などの相談

**家庭児童相談** 223 4148 月曜～金曜、午前9時～午後4時、市役所家庭児童相談室。子どもと家庭についての電話・面接相談。面接は予約を同室へ

**外国人相談** 月曜、午後1時～5時、市役所国際交流協会相談窓口。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四カ国語で面接相談

**家庭児童相談** 223 4148 月曜～金曜、午前9時～午後4時、市役所家庭児童相談室。子どもと家庭についての電話・面接相談。面接は予約を同室へ

**発明相談** 5月19日・6月2日、午後1時～3時、商工会議所（234 5111）。特許・実用新案・意匠・商標などの相談

**発明相談** 5月19日・6月2日、午後1時～3時、商工会議所（234 5111）。特許・実用新案・意匠・商標などの相談

**発明相談** 5月19日・6月2日、午後1時～3時、商工会議所（234 5111）。特許・実用新案・意匠・商標などの相談

**発明相談** 5月19日・6月2日、午後1時～3時、商工会議所（234 5111）。特許・実用新案・意匠・商標などの相談

CONSULTORIO PARA EXTRANJEROS  
Horario: Todos los lunes, 13:00 ~ 17:00  
Lugar: Segundo piso de la Municipalidad. Asociación Internacional de Maebashi. Ventanilla de consultas.  
Lenguas: inglés, chino, portugués, español.

いじめには 勇気を持って たち向かう  
人権標語  
ろっ学校中 三年 山口 友美